

審 査 基 準

令和 2 年 1 月 1 0 日作成

法 令 名：探偵業の業務の適正化に関する法律施行規則
根 拠 条 項：第 4 条第 2 項
処 分 の 概 要：探偵業届出証明書の再交付
原権者（委任先）：福岡県公安委員会
法 令 の 定 め： 探偵業の業務の適正化に関する法律第 4 条第 3 項（探偵業届出証明書の交付）
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：2 日
申 請 先：営業所の所在地を管轄する警察署生活安全（生活安全刑事）課
問 合 せ 先：営業所の所在地を管轄する警察署生活安全（生活安全刑事）課又は警察本部生活保安課 (092)641-4141 内3173
備 考：